

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援の一覧

令和2年7月31日現在



(問合せ先)

持続化給付金事業

コールセンター

☎0120-115-570

※申請方法などは、地域の農業改良普及センターや農業協同組合、県農業法人経営者協会等にも相談できます。

(JA組合員の方)

→ 最寄りのJA

(JA組合員ではない方)

→ 最寄りの市町村

宮崎県農業共済組合本所

☎0985-41-4747

又は各地域センター

雇用調整助成金コールセンター

☎0120-60-3999

宮崎労働局助成金センター

☎0985-62-3125

九州農政局宮崎県拠点

☎0985-24-2365

学校等休業助成金・支援金

コールセンター

☎0120-60-3999

九州農政局宮崎県拠点

☎0985-24-2365

JA宮崎中央会労働力確保支援室

☎0985-31-2059

県農業法人経営者協会

0985-73-9211

出入国在留管理庁

インフォメーションセンター

☎0570-013904

宮崎県農業共済組合本所

☎0985-27-4288

又は各地域センター

(国税)各税務署

(県税)各県税・総務事務所

(市町村税)各市町村

(年金等)

市町村、各年金事務所

(上下水道)市町村の

水道担当部署

(電気・ガス・電話)各事業者

経営安定

収入減少・
経営継続への支援

持続化給付金

(経済産業省)

個人事業者の場合

最大 100万円

法人の場合

最大 200万円

個人事業者、中小法人等を対象に、売上げが前年同月比50%以上減少している事業者に対して、事業全般に広く使える給付金として

個人事業者は100万円以内
中小法人等は200万円以内 を給付します。

補助率

4分の3(一部定額)

補助上限額

150万円

感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組について助成します。

※常時従業員数が20人以下の農林漁業者(個人・法人)が対象です。

経営継続補助金

NEW
農業経営収入保険

加入拡大重点対策事業(県)

JA部会などの生産者組織が実施する、収入保険に関する勉強会や構成員の加入意向とりまとめといった活動を支援します。

※実施団体と収入保険推進協議会(NOSAI、行政機関等で構成)との業務委託契約となります(活動実績に応じて委託料を支払い)。

雇用維持

雇用を維持する
対策

雇用調整助成金

(厚生労働省)

NEW

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時休業、教育訓練又は出向を行い、雇用維持を図った場合に、**休業手当、賃金等の一部を助成**します。

なお、休業手当が受けられなかった方に対しては、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」が支給されます。詳しくはホームページ又はコールセンター0120-221-276まで。

※雇用保険、労災保険の暫定任意適用事業所(被雇用者が常時4人以下の個人事業主等)の場合は、厚生労働省への申請前に農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。

小学校等休業対応助成金

(厚生労働省)

臨時休業等した小学校等に通う子供の世話が必要な従業員に対し、有給休暇を取得させた**事業主に助成金を支給**します。

※雇用保険、労災保険の暫定任意適用事業所(被雇用者が常時4人以下の個人事業主等)の場合は、厚生労働省への申請前に農政局等が発行する「農業等個人事業所に係る証明書」が必要です。

農業労働力確保緊急支援事業

人手不足となった経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増し経費等に対して支援します。

技能実習生等に対する

雇用維持支援等措置

外国人技能実習生、特定技能外国人が帰国困難となった場合の在留資格変更による就労継続等が可能です。

納付猶予

農業保険(収入保険、
農業共済)の
保険料等が払えない収入保険の保険料等の納付猶予
農業共済の共済掛金等の納付猶予農業保険の保険料などの支払いが困難であることを農業共済組合に申し出た農業者の方は、以下のとおり**支払期限が延長**されます。

1. 収入保険: 保険期間開始日から11か月を経過する日まで
2. 農業共済: 令和2年9月30日まで(ただし、収穫共済については、収穫の1か月前まで)

納税が厳しい
国民年金保険料等が
払えない納税等の猶予
国民年金保険料等
免除・納付猶予税金: 国税(所得税・法人税・消費税等)、県税(事業税等)、市町村税(固定資産税、住民税等)を一時に納付することができない方は、法令の要件を満たせば、**徴収の猶予又は換価の猶予**が認められる場合があります。年金等: 業務の損失や売り上げ減少等により収入が相当程度下がった場合は、**国民年金保険料免除や厚生年金保険料の納付猶予**が可能になります。上下水道料金や
電気・ガス、電話等の
支払いが厳しい上下水道、電気、ガス、電話料金
等の支払い猶予

上下水道、電気、ガス、電話等の料金において、支払いが困難になった方を対象に支払いの猶予が受けられる場合があります。詳しくは、各事業者へご相談ください。

令和2年7月31日現在

(問合せ先)

資金の融資	当面の 運転資金	経済変動・伝染病等対策資金 (みやざきの農を支えるひなた資金)	農畜産業者	融資限度額 1,000万円	貸付利率 0% (貸付当初5年間) 償還期限 7年以内(据置期間は3年以内) 債務保証料 支払後、申請により 全額助成 を受けられます。	西臼杵支庁・各農林振興局* 各市町村 最寄りの融資機関 (JAバンク宮崎ほか)
		農林漁業セーフティネット 資金(日本政策金融公庫資金)	認定農業者等	融資限度額 1,200万円 (又は年間経営費等の12/12)	貸付利率 0% (貸付当初5年間) 償還期限 15年以内(据置期間は3年以内)	日本政策金融公庫宮崎支店 ☎0985-29-6811 上記の資金に同じ
	資金繰り を支援	その他資金の特例措置	農畜産業者	実質無利子化 資金繰りや施設整備のための資金について、 貸付当初から5年間実質無利子 となる助成を受けられます。 【対象資金】農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金* 農林漁業施設資金、農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金*	保証料免除 民間資金の借入れについて、農業信用基金協会等による 債務保証料が5年間免除 となる措置を受けられます。 【対象資金】農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金*、農業者向け民間借換資金 ※印の制度資金は宮農負債の借換えが可能	県農業経営支援課 ☎0985-26-7131
			畜産業者 (畜産特別資金)	融資限度額 大家畜又は養豚経営に必要な 借入金の約定償還額のうち 償還困難な額	融資利率 0.2% (R2年6月末時点) 融資期間 大家畜 15(3) ~ 25(5)年以内 (据置) 養豚 7(3) ~ 15(5)年以内 ※当面の間、毎月貸付け実行	県畜産振興課 ☎0985-26-7138
畜産共通	経営継続 対策	新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業(ALIC)	<ul style="list-style-type: none"> 代替要員等の派遣支援(全畜種、飼料生産組織) 公共牧場等への緊急避難等支援(酪農、肉用牛) 農場等清浄化: 畜舎消毒、消毒機器材導入等(全畜種、飼料生産組織) 			
肉用牛 (繁殖)	子牛生産 支援対策	優良肉用子牛生産推進緊急対策事業 (ALIC)	<ul style="list-style-type: none"> 子牛価格が基準価格を下回った場合、具体的取組(経営分析、畜舎環境改善、疾病防止、栄養状態改善)のうち2つ以上実施する農家に奨励金を交付 <黒毛和種: 基準価格600千円、10千円/頭、基準価格570千円、30千円/頭> 			
	子牛出荷 遅延対策	肉用子牛流通円滑化緊急対策事業(ALIC)	<ul style="list-style-type: none"> 出荷調整に係る掛かり増し(飼料費等)の支援 <肉専用種・交雑種 550円以内/日/頭> <乳用種 500円以内/日/頭> 			
肉用牛 (肥育)	生産支援 対策	肉用牛肥育経営安定交付金(国)	<ul style="list-style-type: none"> 生産者負担金の納付猶予(令和2年4月末から9月末) 			県畜産振興課 ☎0985-26-7140
		NEW 県産牛肉増産支援事業(県)	<ul style="list-style-type: none"> 牛マルキンの交付単価が10万円以上の場合、交付単価に応じて生産基盤の維持・強化を図るための奨励金を交付。 <奨励金 20千円/頭以内、交付対象 肉専用種及び交雑種> 			
	計画出荷 対策	肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (ALIC)	<ul style="list-style-type: none"> 具体的取組(経営分析、飼料分析、肉質分析、畜舎環境改善、血液分析)のうち2つ以上実施する農家に奨励金を交付 <20千円/頭> 出荷調整に係る掛かり増し(飼料等)の支援 平均出荷日齢より15日以上長く飼養 <肉専用種の場合22千円/頭> 			
乳用牛	生産支援 対策	NEW 酪農への影響緩和応援事業(県)	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上に対する具体的取組(暑熱対策、増頭、添加剤給与、飼料分析、乳質検査など)のうち2つ以上実施する農家が乳量増加した場合に奨励金を交付 <乳用種経産牛: 6千円/頭、(前年より乳量が増加した農家)> 			
その他	流通・消費 対策	和牛肉保管在庫支援緊急対策事業(ALIC)	<ul style="list-style-type: none"> 保管在庫・販売促進支援(対象: 和牛・交雑種) 			
		食肉への影響緩和対策事業(県)	<ul style="list-style-type: none"> 保管在庫・流通促進支援(対象: みやざき地頭鶏) 			

※このリーフレットについての問合せ先

農政企画課 0985-26-7426

西臼杵支庁 0982-72-2108

中部農林振興局 0985-26-7279

南那珂農林振興局 0987-23-4312

北諸農林振興局 0986-23-4507

西諸農林振興局 0984-23-3165

児湯農林振興局 0983-22-1364

東臼杵農林振興局 0982-32-6135

詳しくは県庁HPへ

